

～循環・3R政策の国内外の動向～

開催日：2019年10月1日（火）

講師：藤波博

1. 循環型社会の形成と3R推進

- ・自然との共生を図りながら、持続的に成長する・発展する社会の実現を図る。
- ・循環型社会形成推進基本法の骨子
 - ①「廃棄物等」のうち有用なものは「循環資源」。
 - ②対策の優先順位を、発生抑制<再使用<再生利用<熱回収<適正処理と明確化。
 - ③事業者を「排出者責任」として廃棄物となった後まで一定の責任を負う。
- ・廃棄物等の発生抑制と循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会を目指す。

2. ごみ処理と廃棄物処理法

- ・廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、保管、再生等を行わなければならない。
- ・事業活動で生じたもの「産業廃棄物」、それ以外の廃棄物を「一般廃棄物」としている。
- ・全量焼却から現状では物質の回収、そして、熱回収による減量・リサイクルに移行する計画
⇒減量化策は、ごみの中身を知り量の多いところから行う。

3. 有価物・廃棄物と違法行為

- ・廃棄物の処理を行い、アウトプットを有価物として価値を付与することがリサイクル業。
- ・廃棄物該当性については5つの項目を総合的に判定して判断する。

4. トピックス

- ・アジア諸国が廃棄物・廃プラスチック類の輸入を禁止する方向に向かっている。
⇒日本では、プラスチック一括回収リサイクル実証事業を行い、プラスチック資源循環を目指す。
- ・国連サミットのSDGsの推進による廃棄物削減の世界的な動きがある。
- ・EUでは、RE政策により資源効率の高いEU社会の実現を目指す。

★結論

- ・新たな事業展開をするには環境関連情報を収集しなければならない。
- ・循環型社会に対応したマネジメントを顧客へと積極的にPRすることが必要。

以上